

令和 3年度予算見積調書 (8月補正予算 (第9号))

課室名 感染症対策課
 担当名 感染症・新型インフルエンザ担当
 内線 7501

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B 1	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	予防接種法				宣言項目 分野施策	03 大地震など危機への備えの強化 020519 感染症対策の強化	SDGsゴール SDGsターゲット

<p>1 事業概要 現状 20～30歳代が感染の中心であるが、ワクチン接種を希望しない割合が高いとされている。こうした層に新型コロナやワクチンに関する正しい情報を積極的に広報していく。</p> <p>(1) 若年層向けワクチン接種推進のための広報 12,480千円</p>	<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 ア 若年層向けワクチン接種推進のための広報 12,480千円 ・若者の行動変容を促すため、複数媒体による新型コロナウイルス感染症やワクチンに関する動画配信や、特設サイト等での正しい情報発信を行う。</p> <p>(2) 事業計画 ア 若年層向けワクチン接種推進のための広報 ・SNS等の複数媒体でのインストリーム配信により、特設サイト等へ若者を誘導 ・特設サイト等で新型コロナウイルス感染症やワクチンについて正しい情報を発信</p> <p>イ 事業効果 接種を希望しない割合が高いとされる若年層に対し、新型コロナウイルス感染症やワクチンに関する正しい情報を伝えることで、若者の行動変容を促す。</p>
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)	
3 地方財政措置の状況	
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円	

補正要求額・審査額		国庫支出金	諸収入				一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	12,480	12,480					0	23,922,284	335,044	23,909,804
要	12,480	12,480					0	23,922,284	うち一財	うち一財
現	23,909,804	22,791,059	1,118,745				0		0	0

【審査の考え方】
 若年層の行動変容を促すことを目的とした若年層向けワクチン接種推進のための広報について、その必要性を認め、要求額を措置した。

令和 3年度予算見積調書(8月補正予算 (第9号))

課室名 感染症対策課
 担当名 感染症・新型コロナウイルス対策
 内線 7501

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業
B 2	新型コロナウイルス感染症対策事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	新型コロナウイルス感染症対策事業費
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール
					分野施策	020519 感染症対策の強化	SDGsターゲット

<p>1 事業概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症への県民の不安解消を図るとともに、感染症拡大防止対策の強化を図るため、緊急に対応すべき対策を実施する。</p> <p>(1) 検査・医療体制の強化 5,145,336千円</p>	<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 酸素ステーションの設置 4,102,232千円 新型コロナウイルス感染症療養者のうち、入院が必要と判断された県民の搬送先が確定するまでの間、緊急的に酸素投与を行う施設を設置する。</p> <p>イ 酸素療法 887,767千円 「酸素飽和度93%以下」または「症状が悪化したホテル療養者」を対象に、宿泊療養施設（14カ所）で、酸素濃縮器を用いた酸素療法を実施する。</p> <p>ウ 抗体カクテル療法 149,821千円 「発症7日以内、酸素治療なし」かつ「高肥満など重症化リスクがある患者」を対象に、臨時の医療施設（1カ所）で、抗体カクテル療法を実施する。</p> <p>エ 後遺症症例集の作成 5,516千円 県内8医療機関に後遺症外来を標榜していただき、様々な種類の後遺症に悩む患者の診察を行い、診療事例を蓄積し、症例集を作成する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>(3) ・県内に4カ所設置 ・1施設当たり15名受入 (4) ・1施設あたり10名受入 (5) ・1日あたり8名治療 (6) ・8医療機関での症例収集：10月から2月 ・検討会の運営：4回 ・症例集の作成</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 入院待機中の自宅療養者を施設において酸素吸入させることができる。 イ、ウ 酸素療法、抗体カクテル療法を用いた新型コロナウイルス感染症患者の治療を行う。 エ 新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する診療事例を蓄積し、診療の指針となる症例集を作成することで、より多くの医療機関での後遺症の診療を可能にする。</p>
<p>2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0) 新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p>	
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>	
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円</p>	

補正要求額・審査額	国庫支出金	繰入金	一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決 5,145,336	5,145,336		0	125,526,360	99,700,371	120,381,024
知 5,145,336	5,145,336		0	125,526,360	うち一財	うち一財
現 120,381,024	117,431,022	2,950,002	0	0	0	0

【審査の考え方】
 新型コロナウイルス感染症対策のため、酸素ステーションの設置、酸素療法や抗体カクテル療法の実施及び後遺症症例集の作成について、その必要性を認め、要求額を措置した。